



公 告

資格審査結果公告第二十三號

(自昭和二十三年三月一日  
至昭和二十三年三月十五日)

昭和二十三年三月二十二日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、この表は、昭和二十二年勅令第一號乃至第三號及び  
同年閣内務省令第一號の規定による鳥取縣公職適否  
審査委員會の資格審査の結果である。

二、この表は最も廣く公表するものである。市町村役場  
がこの公報を受けたならば、直ちにこれを掲示する。

この掲示は少くとも一ヶ月間繼續し次回の公報を受け  
取つたときはこれと取換えるものである。

取換えた公報はこれを破棄することなく、公衆の参照  
に供し得るよう市町村役場に編綴保存する。

昭和二十二年三月二十二日

外 月 曜 日

本署ノ大キサハ規定規格A列5

三、この表に掲載されたものであつて、資格審査の完了  
した者の調査表は中央公職適否審査委員會事務所又は  
鳥取縣若しくは市の公職適否審査委員會事務所におい  
て公衆が自由に閲覧できる。  
何人でも要求すれば前項の調査表を自由に閲覧するこ  
とができる。

四、結 果

鳥取縣公職適否審査委員會 (鳥取市東町鳥取縣廳内)

審査人員數

二三名

非該當決定人員數

二三名

審査を受けた公職及びその氏名

○縣主要公職者

山根長十郎

○縣昇任、任命豫定者

濱部 基次 横山 新 新 仁一  
河崎 健夫

○町村主要公職者

森本 馬藏(上私都村) 津村 善一(三徳村)  
堀尾 正夫(古布庄村)

○町村普通公職者

片山 萬藏(赤碕町) 竹村 正己(赤碕町)  
偶 英太郎(小島村) 宮田 格夫(日野村)  
森 初次(日野村)

○村選舉管理委員會委員

西村 正洋(大村)

○農地委員會書記

加藤 泰明(石見村)

○中學校事務官

公納 久光

○米子市再檢討

紙本 正二 松浦 武久

○公安委員

北岡 信親(倉吉町) 面谷 英(境町)  
岡田 洋三(境町) 明石 源明(若櫻町)  
○再審査  
加藤 善市(明治村)

正 誤

昭和二十二年十一月二十二日附縣公職資格審査結果公告  
第十六號該當決定人員數一名とあるを十五名とし次の氏  
名を追加す

鳥取縣事務吏員

指宿 三郎

正規陸海軍將校留任申請者

江島 久雄 平木喜美藏 尾崎 武夫  
廣島 清彦 柏原敬太郎 岸本 乙藏  
山岡 甚三 中村 實 本郷 巖  
鎌澤 致良 田原 隆壽 安岡 義明  
井村 照

昭和二十三年三月二十二日印刷  
昭和二十三年三月二十二日發行

鳥取縣公報

(昭和四年四月十五日)  
第三種郵便物認可

發行所 鳥取縣鳥取市東町  
印刷所 鳥取縣鳥取市東町



監査公告

監査公告第三號

地方自治法第九十九條第三項に依り縣議會より監査の要求を受けたのでこれが監査を執行しその結果を昭和二十三年三月二十二日縣議會及知事に報告した。要領は次の通り

昭和二十三年三月二十二日

鳥取縣 監査委員會

調書

一、支出額

支出されている總金額は三、二七五、〇一五圓でこの内本廳職員に對する分が二、〇〇二、四四五圓で地方事務所、警察署、土木出張所、その他各解の職員に對する分が一、一七二、五七〇圓である。

昭和二十二年三月二十二日  
外

月 曜日

本書ノ大キクハ國定規格A列5

二、支出費目

一般會計特別會計を通じ職員給與改善費以下二十五費目より支出されている  
しかして右支出に伴う流用關係の点は各關係豫算の諸雜費的經費の中から支出されているようである。  
従つて所謂豫算經費上における款項目間の流用は行われてゐない。

三、支給した職員の種類

本廳、地方事務所、土木出張所、警察署その他主要各解に勤務する職員には支給されているが學校關係の教職員には支給されていない。

四、各部、各解別の支給状況

支給されてゐる人員數、金額等を、各部解別に見れば其の状況は別表の通りであつて支給總人員は三、二九七人であり一人當九六三圓となるようである。

五、知事以下部課長以上に對する支給狀況  
知事は六萬圓、副知事は四萬四千參百圓であり部長に對しては最高が貳萬圓最低六千圓で平均額は壹萬參千六百圓である。課長に對しては最高貳萬圓、最低貳千圓で平均額は五千參百八拾七圓のようである

縣職員記念品代 部、解別支給調

部解別	支給金額	支給人員數	一人當平均額
總務部	四七一、三〇〇	三七七	一、二五〇
民生部	一七〇、六六五	一九六	八七一
教育部	六一、九〇〇	六〇	一、〇三二
經濟部	四四四、二三〇	五八八	七五五
土木部	二三二、〇二〇	一七八	一、三〇三
農地部	二六六、五三〇	二三一	一、一五三
警察部	二五七、六〇〇	一七九	一、四三〇
衛生部	九八、二〇〇	一一八	八三一
各解分	一、一七二、五七〇	一、三七〇	八〇五
地方事務所	二七九、八五〇	三〇〇	九三三

土木部關係解	二〇〇、七二〇	二四六	八二二
各警察署	五五〇、四〇〇	六二九	八七三
其他の各解	一四一、六〇〇	一九五	七二六
合計	三、一七五、〇一五	三、二九七	九六三

昭和二十三年三月二十二日印刷  
昭和二十三年三月二十二日發行

鳥取縣公報

(昭和四年四月十五日)  
(第三種郵便物認可)

發行所 鳥取縣鳥取市東町  
印刷所 鳥取縣鳥取市東町